

ワンダーフェスティバル2011Summer

minori著作権管理物の当日著作権申請について

2011年7月24日に開催が予定されております、ワンダーフェスティバル2011Summerにおける、minoriが著作権を管理いたしております作品を元にした立体物等の当日著作権申請について、お知らせいたします。

■新規販売物について

メールにより以下の点についてご連絡を頂いた時点で許諾といたします。

- メールの宛先：info@minori.ph
- メールのタイトル：「【WF2011夏】当日著作権申請／（ディーラー名）」

本文には、以下の内容を記述してください。なお、商品が複数の場合は、商品名～販売数の部分を複数書いて頂ければ問題ありません（こちらがわかるように書いて頂ければ書式は問いません）。

- ディーラー名
- 代表者氏名
- ご住所
- 連絡先（電話番号）
- メールアドレス
- 商品名
- 価格
- 販売数

念のため、申請頂いたメールに返送いたしますが、spamフィルタ等により、双方不着の可能性もあります。その場合でも、送付控えが残りますので、申請メールを送付して頂いた時点で基本的に許諾と解釈して頂いて構いません。

著作権使用料はワンダーフェスティバル2011summerの会場で販売する物については無料です（証紙の発行はありません）。

なお、新規販売物については、開催終了後、完成サンプルを1点、弊社（以下住所）までお送り下さい。

〒170-0002
東京都豊島区巣鴨1-20-10 高木ビル6F
株式会社ミノリ

■再版等について

過去のワンダーフェスティバル、または他イベントにおいて弊社から許諾受け、かつ、既に弊社にサンプル提出を行った物（主催者経由の物も含みます）については、ワンダーフェスティバルの参加規約に違反しない範囲において、会期期間中自由に販売できます。この場合、申請は不要です（著作権使用料は無料です）。